

四半期報告書

(第141期第3四半期)

大阪市西区江戸堀一丁目23番37号

サカティクス株式会社

E 0 0 9 0 5

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	8
1 【株式等の状況】	8
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年11月13日

【四半期会計期間】 第141期第3四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)

【会社名】 サカタインクス株式会社

【英訳名】 SAKATA INX CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 森 田 耕太郎

【本店の所在の場所】 大阪市西区江戸堀一丁目23番37号

【電話番号】 06 (6447) 5823

【事務連絡者氏名】 経理部長 菅 原 大 輔

【最寄りの連絡場所】 東京都文京区後楽一丁目4番25号 日教販ビル内
サカタインクス株式会社 東京本社

【電話番号】 03 (5689) 6602

【事務連絡者氏名】 東京総務部長 粕 谷 理

【縦覧に供する場所】 サカタインクス株式会社 東京本社

(東京都文京区後楽一丁目4番25号 日教販ビル内)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第140期 第3四半期 連結累計期間	第141期 第3四半期 連結累計期間	第140期
会計期間	自 2017年1月1日 至 2017年9月30日	自 2018年1月1日 至 2018年9月30日	自 2017年1月1日 至 2017年12月31日
売上高 (百万円)	116,323	119,366	157,302
経常利益 (百万円)	8,555	5,163	11,249
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	6,331	3,696	8,383
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,699	2,512	9,946
純資産額 (百万円)	75,519	79,153	78,766
総資産額 (百万円)	140,254	148,462	145,489
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	107.64	63.30	142.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	51.7	51.3	52.0

回次	第140期 第3四半期 連結会計期間	第141期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2017年7月1日 至 2017年9月30日	自 2018年7月1日 至 2018年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	29.14	18.62

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の世界経済は、通商問題の深刻化による影響などが懸念されるものの、米国は景気の拡大が続き、欧州も緩やかな景気の回復が続きました。アジアにおいては、中国で持ち直しの動きに足踏みが見られたものの、全体として回復基調が続きました。日本経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかな回復を続けているものの、海外経済の不確実性や相次ぐ自然災害の影響などが懸念される状況で推移しました。

このような状況の中で、当社グループはコア事業である印刷インキ事業において、アジアを中心とした各拠点での拡販に注力するとともに、環境に配慮した安全・省エネ志向製品や顧客ニーズに応じた地域密着型製品の開発、TPM活動の深化による生産性向上などに取り組みました。また、印刷インキ全般の主要原材料価格がグループ全体で高騰していることから、更なるコスト削減を推し進めるとともに、企業努力で吸収できる限界を超える部分については販売価格の改定を打ち出し、利益改善に向けて取り組みました。一方、機能性材料事業では、インクジェットインキをはじめとして、トナー、カラーフィルター用顔料分散液などの開発・拡販に取り組みました。

売上高は、円高による為替換算の影響を受けたものの、アジア及び北米でパッケージ関連の印刷インキの拡販が進み、機能性材料も堅調であったことなどから、1,193億6千6百万円（前年同期比2.6%増加）となりました。

利益面では、印刷インキ事業において、販売数量の増加が寄与したものの、原材料高が一段と進んだ一方で、販売価格の改定は遅れており効果が一部に留まったことなどから、営業利益は38億5千5百万円（前年同期比41.7%減少）、経常利益は51億6千3百万円（前年同期比39.6%減少）、親会社株主に帰属する四半期純利益は36億9千6百万円（前年同期比41.6%減少）となりました。

(参考) USドルの期中平均為替レート

	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第3四半期 連結累計期間
2018年12月期	108.30 円	109.07 円	111.46 円	109.61 円
2017年12月期	113.64 円	111.09 円	111.03 円	111.92 円

(注) 第3四半期連結累計期間の期中平均為替レートは、1月～9月の単純平均レートを記載しております。

セグメントの業績を示すと、次の通りであります。

(単位：百万円)

	売上高				営業利益又は営業損失(△)			
	前期	当期	増減額	増減率	前期	当期	増減額	増減率
印刷インキ・ 機材(日本)	40,638	40,189	△448	△1.1%	1,727	480	△1,247	△72.2%
印刷インキ (アジア)	22,260	23,814	1,554	7.0%	1,789	1,103	△685	△38.3%
印刷インキ (北米)	32,490	33,549	1,058	3.3%	1,326	954	△372	△28.1%
印刷インキ (欧州)	6,578	6,984	405	6.2%	144	△420	△564	—
機能性材料	8,270	8,732	462	5.6%	877	992	114	13.1%
報告セグメント計	110,238	113,271	3,032	2.8%	5,864	3,109	△2,754	△47.0%
その他	11,621	11,927	305	2.6%	267	260	△7	△2.8%
調整額	△5,537	△5,832	△295	—	475	485	10	—
合計	116,323	119,366	3,042	2.6%	6,607	3,855	△2,752	△41.7%

①印刷インキ・機材(日本)

パッケージ関連では、グラビアインキは比較的堅調に推移したものの、フレキソインキは天候不順や自然災害などの影響を受けて前年同期を下回りました。印刷情報関連では、需要減の影響を受けて、新聞インキ、オフセットインキともに前年同期を下回りました。以上のことから、印刷インキ全体では前年同期を下回りました。機材につきましては、印刷製版用材料、印刷製版関連機器ともに低調であったことから、前年同期を下回りました。これらの結果、売上高は401億8千9百万円(前年同期比1.1%減少)となりました。

利益面では、印刷情報関連の印刷インキ及び機材販売が低調に推移したことに加え、パッケージ関連においては原材料高の影響を大きく受けた一方で、販売価格の改定が遅れたことなどから、営業利益は4億8千万円(前年同期比72.2%減少)となりました。

②印刷インキ(アジア)

主力であるパッケージ関連のグラビアインキは、インド、インドネシア、ベトナムを中心として好調に推移しました。印刷情報関連では、オフセットインキ及び新聞インキの拡販がインド、中国で順調に進みました。売上高は、円高による為替換算の影響を受けたものの、販売数量が増加したことなどから、238億1千4百万円(前年同期比7.0%増加)となりました。

利益面では、販売数量の増加が寄与したものの、昨年から続く原材料高が想定以上に進んだ一方で、競争の激化により販売価格の改定が遅れたことなどから、営業利益は11億3百万円(前年同期比38.3%減少)となりました。

③印刷インキ(北米)

主力のパッケージ関連では、需要増加を背景として、高機能インキの拡販に向けた取組みが奏功し、フレキソインキ、グラビアインキ及びメタルインキが全般的に好調に推移しました。印刷情報関連であるオフセットインキは、UVインキが堅調であったものの、市場縮小の影響を受けて、全体としては低調に推移しました。売上高は、円高による為替換算の影響を受けたものの、販売数量が順調に増加したことなどから、335億4千9百万円(前年同期比3.3%増加)となりました。

利益面では、販売数量の増加が寄与したものの、原材料高の影響や競争激化による利益率の低下などにより、営業利益は9億5千4百万円(前年同期比28.1%減少)となりました。

④印刷インキ（欧州）

パッケージ関連を中心として拡販に取り組んだ結果、徐々に販売が上向いてきました。売上高は、現地通貨高・円安による為替換算の影響を受けたことなどから、69億8千4百万円（前年同期比6.2%増加）となりました。

利益面では、原材料高が一段と進んだことや競争激化による利益率の低下に加え、販売価格の改定が遅れたことなどが響き、4億2千万円の営業損失（前年同期は1億4千4百万円の営業利益）となりました。

⑤機能性材料

インクジェットインキ及びカラーフィルター用顔料分散液は販売が比較的堅調に推移し、前年同期を上回りました。トナーは、販売が好調に推移し、前年同期を上回りました。これらの結果、売上高は87億3千2百万円（前年同期比5.6%増加）となりました。

利益面では、全般的な販売数量の増加が寄与したことなどから、営業利益は9億9千2百万円（前年同期比13.1%増加）となりました。

（2）財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金、投資有価証券が減少したことに加え、円高による為替換算の影響を受けたものの、売上債権、たな卸資産及び有形固定資産が増加したことなどから、前連結会計年度末比29億7千2百万円（2.0%）増加の1,484億6千2百万円となりました。

負債は、未払法人税等が減少したものの、仕入債務や借入金が増加したことなどから、前連結会計年度末比25億8千5百万円（3.9%）増加の693億8百万円となりました。

純資産は、その他の包括利益累計額が減少したものの、利益剰余金が増加したことから、前連結会計年度末比3億8千7百万円（0.5%）増加の791億5千3百万円となりました。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

1）当面の対処すべき課題の内容

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

2）株式会社の支配に関する基本方針

当社は、2014年6月27日開催の当社第136期定時株主総会において、当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を継続いたしておりましたが、2017年3月29日開催の当社第139期定時株主総会において、有効期間を3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する当社定時株主総会終結の時までとする本プランを継続いたしました。（本プランの詳細につきましては、2017年2月14日付プレスリリース「当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）の継続に関するお知らせ」（当社ホームページ：<http://www.inx.co.jp/wp-content/uploads/20170214-2.pdf>）をご参照下さい。）

（1）当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下「基本方針」といいます。）

当社は、安定的かつ持続的な企業価値の向上が当社の経営にとって最優先課題と考え、その実現に日々努めております。従いまして、当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念、企業価値の様々な源泉及び当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を中長期的に確保・向上させる者でなければならないと考えております。

しかしながら、事前に取り締役会の賛同を得ずに行われる株券等の大量買付けの中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強制するおそれがあるもの、対象会社の取締役会が代替案を提案するための必要十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするものなど、対象会社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を毀損するおそれをもたらすものも想定されます。

当社は、このような当社の企業価値や株主の皆様の共同の利益に資さない株券等の大量買付けを行う者が、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による株券等の大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保する必要があると考えております。

(2) 当社の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社の基本方針の実現に資する特別な取組みは次の通りであります。

- ① 当社の企業価値の源泉についての把握
- ② 企業価値向上のための取組み
- ③ コーポレートガバナンスの強化に向けた取組み

なお、上記②につきまして当社グループは、2018年1月から2020年12月までの3カ年を対象とする中期経営計画として「中期経営計画 2020」を策定しております。

本中期経営計画では、「企業体質・経営基盤の強化」を基本方針とし、「未来に向けた革新」を進め、「印刷インキ・機能性材料事業の拡大」、「新規事業の創出」に取り組み、グループ経営を推進することによりグローバル企業としての持続的成長を果たします。

本中期経営計画の詳細につきましては、2017年11月17日付で公表いたしました「新中期経営計画策定に関するお知らせ」をご参照下さい。

当社は、上記の課題を着実に実行していくことが当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益の確保・向上につながるものと考えております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

本プランは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保・向上させることを目的として導入されたものですが、その概要は次の通りであります。

当社株券等の特定株式保有者等の議決権割合を20%以上とする当社株券等の買付行為、結果として特定株式保有者等の議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為、又は結果として特定株式保有者等の議決権割合が20%以上となる合意等（以下、かかる買付行為又は合意等を「大量買付行為」、大量買付行為を行う者を「大量買付者」といいます。）に応じるか否かを株主の皆様に適切に判断していただくために必要十分な情報及び時間を確保するために、大量買付者から意向表明書が当社代表取締役に対して提出された場合に、当社取締役会が、大量買付者に対して、事前に大量買付情報の提供を求め、当該大量買付行為についての評価、検討、大量買付者との買付条件等に関する交渉又は株主の皆様への代替案の提案等を行うとともに、大量買付者が本プランの手続きを遵守しない場合や、遵守したとしても当社に回復し難い損害をもたらすことが明らかであると認められる行為であり、対抗措置を採ることが相当であると判断する場合は、当社の業務執行を行う経営陣からの独立性が高い社外取締役、社外監査役（その補欠者を含みます。）及び社外有識者等のみで構成する独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、大量買付行為に対して、新株予約権の無償割当てその他当該時点において相当と認められる対抗措置を発動するものとします。

また、本プランにおいては、当社取締役会が実務上適切と判断した場合には、対抗措置の発動にあたり、株主総会を開催し、対抗措置発動の是非の判断を株主の皆様の意思に委ねることとしております。

(4) 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

① 基本方針の実現に資する特別な取組み（上記(2)）について

上記(2)「当社の基本方針の実現に資する特別な取組み」に記載した各取組みは、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保・向上させるための具体的取組みとして策定されたものであり、基本方針の実現に資するものであります。

従いまして、これらの取組みは、基本方針に沿い、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもありません。

② 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み（上記(3)）について

(i) 当該取組みが基本方針に沿うものであること

本プランは、大量買付行為が行われる際に、当該大量買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要十分な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大量買付者等と交渉を行うことなどを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を確保するための取組みであり、基本方針に沿うものであります。

(ii) 当該取組みが当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、以下の理由により、本プランは、当社の株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

ア 買収防衛策に関する指針において定める三原則を完全に充足していること等

イ 株主の皆様の意思の重視と情報開示

ウ 当社取締役会の恣意的判断を排除するための仕組み

a. 独立性の高い社外者(独立委員会)の判断の重視

b. 合理的な客観的要件の設定

エ デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は24億4千4百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 主要な設備の計画

当第3四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は、次の通りであります。

2018年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び完了予定	
				総額	既支払額		着手	完了
MAOMING SAKATA INX CO., LTD.	茂名第二工場 (中国広東省)	印刷インキ (アジア)	製造設備	百万元 145	百万元 34	自己資金 及び 借入金	2018年 9月	2019年 9月

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の生産能力については合理的な算出が困難なため、記載を省略しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
合計	144,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2018年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	62,601,161	62,601,161	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる 株式 (単元株式数：100株)
合計	62,601,161	62,601,161	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年7月1日～ 2018年9月30日	—	62,601,161	—	7,472	—	5,574

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2018年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2018年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,201,600	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,370,200	583,702	同上
単元未満株式	普通株式 29,361	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	62,601,161	—	—
総株主の議決権	—	583,702	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式32株が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) サカタインクス株式会社	大阪市西区江戸堀 一丁目23番37号	4,201,600	—	4,201,600	6.71
合計	—	4,201,600	—	4,201,600	6.71

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次の通りであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	執行役員 資材部担当、 研究開発本部長	取締役	執行役員 資材部・ マーケティング部担当、 研究開発本部長	上野吉昭	2018年7月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年(2007年)内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年1月1日から2018年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,002	6,574
受取手形及び売掛金	※2 45,098	※2 46,089
商品及び製品	9,898	10,261
仕掛品	1,096	1,162
原材料及び貯蔵品	7,642	9,286
その他	2,856	3,385
貸倒引当金	△395	△376
流動資産合計	76,199	76,384
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	16,823	17,127
機械装置及び運搬具（純額）	9,472	10,628
土地	8,786	8,753
リース資産（純額）	619	756
建設仮勘定	918	1,572
その他（純額）	411	434
有形固定資産合計	37,032	39,273
無形固定資産	851	664
投資その他の資産		
投資有価証券	29,207	28,923
その他	2,662	3,668
貸倒引当金	△463	△451
投資その他の資産合計	31,405	32,139
固定資産合計	69,290	72,077
資産合計	145,489	148,462
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 29,332	※2 17,711
電子記録債務	—	※2 13,153
短期借入金	5,343	9,690
1年内返済予定の長期借入金	4,188	1,701
未払費用	3,623	3,130
未払法人税等	993	106
賞与引当金	647	1,229
その他	3,839	3,302
流動負債合計	47,968	50,026
固定負債		
長期借入金	6,157	6,719
退職給付に係る負債	5,026	4,920
資産除去債務	71	72
その他	7,499	7,569
固定負債合計	18,754	19,281
負債合計	66,723	69,308

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,472	7,472
資本剰余金	5,672	5,672
利益剰余金	65,638	67,434
自己株式	△4,046	△4,047
株主資本合計	74,737	76,532
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,957	4,339
繰延ヘッジ損益	2	△0
為替換算調整勘定	△2,611	△3,403
退職給付に係る調整累計額	△1,434	△1,335
その他の包括利益累計額合計	912	△400
非支配株主持分	3,116	3,021
純資産合計	78,766	79,153
負債純資産合計	145,489	148,462

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2017年1月1日 至2017年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2018年1月1日 至2018年9月30日)
売上高	116,323	119,366
売上原価	88,693	94,519
売上総利益	27,629	24,847
販売費及び一般管理費	※1 21,022	※1 20,991
営業利益	6,607	3,855
営業外収益		
受取利息	51	44
受取配当金	164	259
持分法による投資利益	1,321	1,221
その他	682	351
営業外収益合計	2,219	1,876
営業外費用		
支払利息	190	193
為替差損	—	281
その他	81	93
営業外費用合計	271	568
経常利益	8,555	5,163
特別利益		
投資有価証券売却益	1,124	—
受取保険金	—	185
特別利益合計	1,124	185
特別損失		
災害による損失	174	—
有形固定資産除却損	70	56
工場移転費用	71	—
特別損失合計	316	56
税金等調整前四半期純利益	9,362	5,292
法人税、住民税及び事業税	2,624	1,389
法人税等調整額	21	28
法人税等合計	2,646	1,418
四半期純利益	6,716	3,874
非支配株主に帰属する四半期純利益	384	177
親会社株主に帰属する四半期純利益	6,331	3,696

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)
四半期純利益	6,716	3,874
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	417	△562
繰延ヘッジ損益	1	0
為替換算調整勘定	△576	△791
退職給付に係る調整額	100	92
持分法適用会社に対する持分相当額	39	△100
その他の包括利益合計	△17	△1,361
四半期包括利益	6,699	2,512
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,375	2,383
非支配株主に係る四半期包括利益	323	128

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)
該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入等に対する経営指導念書の差入れ及び連結子会社以外の会社のリース契約等に対する債務保証を行っております。

(偶発債務)

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2017年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (2018年9月30日)	
ETERNAL SAKATA INX CO., LTD.	215	ETERNAL SAKATA INX CO., LTD.	157
その他 5社	215	その他 5社	193
合計 6社	430	合計 6社	350

なお、債務保証には他社が再保証している債務保証が含まれており、上記金額は再保証額を控除して記載しております。

(再保証額)

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
12	8

※2 四半期連結会計期間末日満期手形等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年9月30日)
受取手形	934	856
支払手形	518	74
電子記録債務	—	2,031

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、上記の四半期連結会計期間末日満期手形等が期末残高に含まれております。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)
運賃及び荷造費	3,547	3,777
給与及び手当	6,419	6,635
貸倒引当金繰入額	306	△10
賞与引当金繰入額	643	655
退職給付費用	532	378
研究開発費	2,390	2,444

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む)は、次の通りであります。

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)
減価償却費	2,719	2,961

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年3月29日 定時株主総会	普通株式	907	15	2016年12月31日	2017年3月30日	利益剰余金
2017年8月10日 取締役会	普通株式	817	14	2017年6月30日	2017年9月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

(自己株式の取得)

当社は、2017年2月20日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、2017年2月21日付で当社普通株式2,108,000株を取得いたしました。

この結果、当第3四半期連結累計期間において自己株式が3,402百万円増加し、単元未満株式の買取りによる取得を含め、当第3四半期連結会計期間末の自己株式は4,046百万円となっております。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年3月28日 定時株主総会	普通株式	934	16	2017年12月31日	2018年3月29日	利益剰余金
2018年8月10日 取締役会	普通株式	875	15	2018年6月30日	2018年9月7日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	印刷 インキ ・機材 (日本)	印刷 インキ (アジア)	印刷 インキ (北米)	印刷 インキ (欧州)	機能性 材料	計				
売上高										
外部顧客への売上高	40,617	22,221	31,511	6,550	8,196	109,097	7,226	116,323	—	116,323
セグメント間の内部 売上高又は振替高	21	38	979	28	73	1,141	4,395	5,537	△5,537	—
計	40,638	22,260	32,490	6,578	8,270	110,238	11,621	121,860	△5,537	116,323
セグメント利益	1,727	1,789	1,326	144	877	5,864	267	6,132	475	6,607

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、日本における化成品事業、ディスプレイサービス事業及び色彩関連機器事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額475百万円には、セグメント間取引消去629百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△153百万円が含まれております。全社費用は、主に関係会社に対する役務提供費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)3
	印刷 インキ ・機材 (日本)	印刷 インキ (アジア)	印刷 インキ (北米)	印刷 インキ (欧州)	機能性 材料	計				
売上高										
外部顧客への売上高	40,174	23,720	32,336	6,927	8,667	111,826	7,540	119,366	—	119,366
セグメント間の内部 売上高又は振替高	15	94	1,212	56	65	1,444	4,387	5,832	△5,832	—
計	40,189	23,814	33,549	6,984	8,732	113,271	11,927	125,198	△5,832	119,366
セグメント利益又は 損失(△)	480	1,103	954	△420	992	3,109	260	3,370	485	3,855

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、日本における化成品事業、ディスプレイサービス事業及び色彩関連機器事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失(△)の調整額485百万円には、セグメント間取引消去640百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△155百万円が含まれております。全社費用は、主に関係会社に対する役務提供費用であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結累計期間において、固定資産に係る重要な減損損失の認識、のれんの金額の重要な変動及び重要な負ののれん発生益の認識はありません。

(1 株当たり情報)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	107円64銭	63円30銭

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年1月1日 至 2017年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年1月1日 至 2018年9月30日)
親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	6,331	3,696
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	6,331	3,696
普通株式の期中平均株式数(千株)	58,821	58,399

2 【その他】

2018年8月10日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

- (1) 中間配当による配当金の総額 875百万円
(2) 1株当たりの金額 15円00銭
(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2018年9月7日

(注) 2018年6月30日現在の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2018年11月12日

サカティンクス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 井 理 晃 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 池 亮 介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサカティンクス株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2018年7月1日から2018年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年1月1日から2018年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サカティンクス株式会社及び連結子会社の2018年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※ 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年11月13日

【会社名】 サカティンクス株式会社

【英訳名】 SAKATA INX CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 森 田 耕太郎

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 大阪市西区江戸堀一丁目23番37号

【縦覧に供する場所】 サカティンクス株式会社 東京本社
(東京都文京区後楽一丁目4番25号 日教販ビル内)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 社長執行役員 森田耕太郎は、当社の第141期第3四半期(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。